

統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会（第14回）議事概要

1 日時 平成19年3月20日（火）14時00分から15時30分

2 場所 総務省統計局 7階中会議室

3 出席者

構成員：竹内啓座長、大橋豊彦委員、小川直宏委員、土屋隆裕委員、新村保子委員、舟岡史雄委員

総務省：川崎茂統計局長、田口和也総務課長、飯島信也調査企画課長、清水誠経済統計課長

4 議題

- (1) 「個人企業に関する経済調査」に関する意識調査の結果について
- (2) 報告書について
- (3) その他

5 配布資料

- (1) 「個人企業に関する経済調査」に関する意識調査の結果について（結果概要）
（未定稿）

6 議事の概要

- (1) 事務局から、「個人企業に関する経済調査」に関する意識調査の結果について資料1に基づき説明が行われた。

- (2) 本研究会の報告書について意見交換が行われた。

主な意見等は以下のとおり。

統計局が政府の統計調査の民間開放に関して先行しているのは事実であり、関係機関が参考にできるような報告書にすべきではないか。

「秘密の保護」ばかりが注目されがちだが、「統計の正確性、信頼性の維持・向上」や「情報流用の禁止」も非常に重要。

高い精度を保つことを前提として、民間事業者の創意工夫は発揮されるべき。ただし、民間事業者があらかじめ定められた手順・手続の必要性、合理性を認識せずに、それらを勝手に変更するような事態は避けなければならない。

実施能力のある民間事業者が育ってこないといけないが、そのために何ができるか。民間開放に当たって拠るべき基準等の明確化や、これまで培ってきたノウハウ等の情報提供といったことが考えられるか。

民間事業者において優秀な人材の確保・育成がなされることが重要。

民間開放を導入していく中でも、これまで政府統計を献身的に支えてきた統計調査員の方々を大切にしていくべき。

統計のユーザーサイドからの意見についても、配慮することが必要。

民間開放を推進していく上で、試験調査のような実証的検討は有用であることを記載してはどうか。

民間開放の実施状況について、検証・評価していくことも必要。

(3) 次回は平成19年3月30日（金）10時00分から開催予定。

<文責：総務省統計局（速報のため、今後、修正の可能性あり）>
以上